

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム
第6回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム（第6回） 議事次第

日 時 平成30年9月19日（水）16:00～17:23

場 所 中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

1 開 会

2 座長（あかま副大臣）ご挨拶

3 「ISUT」の試行的取組の状況と「見える化」のイメージ

- ・平成30年7月豪雨への対応
- ・平成30年北海道胆振東部地震への対応
- ・大阪府北部を震源とする地震への対応
- ・訓練への参加状況（山梨県、三重県）

4 「災害情報ハブ」の目指す姿とスケジュールについて

5 事例紹介

- ・全日本トラック協会における緊急輸送の取り組みと平成30年7月豪雨への対応（（公社）全日本トラック協会）
- ・イオングループの自然災害への対応について（イオン株式会社）

6 閉 会

○参事官 定刻となりましたので、ただいまより「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」を開催いたします。

皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただき、ありがとうございます。

本推進チームの事務局を務めております内閣府政策統括官付参事官の中井でございます。よろしく願いいたします。

議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

お手元の議事次第の中に「配布資料」とございますが、資料1『『ISUT』の試行的取組の状況と『見える化』のイメージ』、資料2『『災害情報ハブ』の目指す姿とスケジュールについて』、資料3は全日本トラック協会様の資料です。あと、参考資料として「委員名簿」をおつけしております。

もし不足資料がございましたら、お持ちいたしますので、事務局にお申しつけください。よろしいでしょうか。

本日御出席の委員の御紹介は、お手元の座席表にてかえさせていただきます。

なお、御都合により本日は代理出席であります。電気事業連合会の八代委員が大森委員に変更となっております。

本日の議事の流れでございますが、議事次第3に沿って、事務局より、今年度の「災害情報ハブ」の試行的取り組みでありますISUTの活動状況について御報告し、御意見を伺いたいと思います。

また、議事次第4に沿って、これら試行的取り組みを踏まえた「災害情報ハブ」の目指す姿とそのスケジュールについて御提示した後、御意見を伺います。その後、公益社団法人全日本トラック協会様とイオン株式会社様より、事例紹介として、それぞれの災害対応について御紹介をいただきます。

それでは、議事に先立ちまして、「災害情報ハブ」推進チーム座長のあかま副大臣より御挨拶いただきます。

○あかま副大臣 御紹介を賜りましたあかまでございます。本日も、こうして皆様方にお忙しい中お集りいただき、ありがとうございます。あわせて、民間事業者の皆様方には災害対応等々でも御理解、御協力を賜ったこと、この場をかりて御礼申し上げます。

改めて確認ですけれども、前回の「災害情報ハブ」推進チームにおいては、災害現場において状況の「見える化」を実践するISUTの試行的取り組みについて具体的な取り組みをオーソライズしたところでございます。

きょうの推進チームにおいては、皆様方御案内の7月豪雨、また北海道胆振東部地震等におけるISUTの取り組み状況を報告させていただきながら、これを踏まえて、前回積み残しになっております目指す姿、さらにはスケジュール等を粗々に決めてまいりたいと思っております。

この「災害情報ハブ」でございますけれども、成果というものが徐々につつあると思っております。本日も皆様方から御意見を賜りながら、スピード感を持ってしっかりと成

果を出してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○参事官 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

ここからの進行は座長のあかま副大臣にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○あかま副大臣 それでは、早速、議事のほうに移らせていただきたいと思っております。

まず、議事次第の3でございます。「『ISUT』の試行的取組の状況と『見える化』のイメージ」について事務局より説明をお願いいたします。

○参事官 それでは、資料1をごらんください。1枚めくっていただいて2ページをごらんいただければと思います。取り組み状況の全体概要をお示ししています。

前回6月の「災害情報ハブ」推進チームにおきましてISUTの具体的な進め方をオーソライズしていただいてから、大阪北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震と実災害対応を3回、それから、山梨県の道路啓開訓練、三重県の総合防災訓練と訓練への参加を2回実施しております。本日は、主に広島県庁で活動した平成30年7月豪雨での対応と、現在まだ実施中のところもございすけれども、北海道胆振東部地震での対応を中心に、実際に現地に行って活動した参事官補佐の松田より、地図上で重ね合わせるデモンストレーションも兼ねて御報告をさせていただきます。

○事務局（松田） 参事官補佐をしております松田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ISUTの活動状況について御報告させていただきます。ISUTのアウトプットにつきましては、資料1として紙でお配りしておりますが、実際に情報を重ね合わせていくとどのようにわかりやすくなるのかとか、現地ではどのように見えていたのかといったことがわかりやすいように、実際に現地であったオーダーに沿ってモニターであわせて御紹介させていただきたいと思っております。

また、実際の活動においても、紙で地図を提供するだけではなく、関係者が自分で即座に確認できるように、IDとパスワードで管理されたウェブサイトでの提供という形もとっておりますので、なるべく現地で活用されているような形式に沿って御紹介をさせていただきます。

西日本豪雨の関係でございすけれども、我々、7月7日土曜日の朝に、内閣府情報先遣チームの派遣決定を受けまして、ISUTも現地入りして活動することを決定いたしました。当日は、被害の影響もございまして、松山空港経由で高速船を使って夕方に広島県庁に到着するという行程で現地に入っております。知事ですとか危機管理監等からその先遣チームとともに被害の状況を伺いまして、直ちに全ての災害において必要になる開設避難所と道路の情報を得るため、システム担当と道路担当と調整し、作業を開始しております。

(PP)

それから、この当日の夜に、DMATから地図支援要請がございました。DMATは初動対応として全ての病院の状況をまず把握するためでございます。これを受けまして、DMATが保有していた有床病院の一覧をプロットしてまいります。正面のモニターのほうに、今、DMATが保有していた有床病院の一覧がプロットされました。

これに加えまして、病院の状況を把握するために、中国電力が公開をされておりました停電情報を重ねて合わせていきます。

(PP)

さらに、断水のエリア情報が残念ながらありませんでしたので、市町のホームページから入手した給水支援情報を重ねていきます。

こうすることで、どこの病院が停電と断水の被害が厳しそうなのかといったところにあたりがついてくるということで、こうした地図をDMATにお渡しして、実際にどこから調査していくかということの活用に使っていただいたという状況でございます。

(PP)

それから、2日目の7月8日でございますが、避難所の情報につきましては県のシステムから我々が抜き取って手動で入手して、道路の情報につきましては広島道路ナビという広島県が公開していた道路情報などから自動でデータを取得するという体制が整備されました。今は避難所の情報と道路の情報が重なっている状態でございます。

この2つの情報につきましては、先ほども申し上げましたとおり、災害対応の基本情報になってまいります。広島県の物資支援を担当していた危機管理課より道路と避難所を重ねたものが欲しいという要請が2日目ございました。避難所に道路情報を重ねることで物資支援のルート選定などに活用できるためでございます。

広島県の物資支援班ではモニターにこのような形で常にこの情報を映しながら、必要なルート選定をするときには、拡大をしたり、近くの避難所を寄ってみたりといった形で物資支援の調整を行っていたところでございます。

3日目の7月9日は、司令塔である知事ですとか危機管理監などからISUT活用に関する号令がございまして、ISUTの情報カタログ、ID・パスワードを県の各部局に渡しつつ、実際に閲覧をしていただいて、県側で活用方策の検討が本格的に開始されました。

4日目の7月10日です。平成30年7月豪雨につきましては、特に広範な被害と長引く断水がかなり問題になっていたわけでありまして、全般的な状況把握がなかなか難しい中、特に重要であった情報というのは、この開設避難所と道路、あとは断水と給水支援という情報でございました。それぞればらばらに見たのでは全体的な状況はわかりにくいところですが、これらを重ねたものをその場にいる全体の共通状況図として、防災科研さんに持ち込んでいただいたプロッターを使ってA0という大きな紙に出力することにより、定期的に関係部局に提供するという取り組みを開始して各部局を支援していたという状況でございます。

また、同日ごろから応援のために関西広域連合の方々が広島県に入りまして、避難所の

状況を巡回して把握していくこととなりました。特に土地勘のない応援職員向けにこの避難所の情報をまずプロットいたしまして、これに道路の情報を重ね合わせまして、加えて、基本情報として給水支援情報を重ねて提供いたしました。この際には、全般的な状況把握に加えまして、具体的に避難所に巡回するためのルートを選定していくという活用方法もございましたので、担当するところのエリアに合わせて、共通状況図よりも拡大したものを紙でお渡しするといったことも行ってございます。

(PP)

7日目になりますが、7月13日には土砂災害の全容把握という観点から極めて強い要望のございました、国土地理院さんが撮影する航空写真が完成してきたということもございまして、広島県の危機管理課ですとか自衛隊の方々に情報提供を開始しました。

また、県からの情報提供によって、呉市さんにおいても住宅被害認定の調査をするための計画策定にも活用されてございます。単に航空写真を見ただけではなかなか難しい場合もございまして、ビフォーアフターで比較できるようにして提供しております。これを使いながら、実際にどこの家が流されてしまっているのかとか、自衛隊であればどこから進入していくのかといった検討に活用されていたという状況でございます。

(PP)

続きまして、11日目、7月17日でございます。時間経過とともに新しいニーズが生まれてまいります。具体的には、災害廃棄物の処理に関する議論が本格化いたしまして、県の担当部局より廃棄物の仮置き場の全体概要を把握したいという要請がございました。このため、この部局から入手した廃棄物の仮置き場のリストをまず地図上にプロットいたしました。今、緑色と赤い丸、ポイントがございまして、この赤くなっているのは余地がない仮置き場で、緑色のところがまだ空きがあるというものでございます。

これに加えまして、応援自治体の方ですとかコンサルなどと分担して、実際に現地に行って仮置き場を調査する必要があるということでしたので、ニーズに応じて道路情報を重ねて提供するという形で支援を行いました。

広島県での活動につきましては、ごらんいただいたように、共通状況図を毎日更新いたしまして、関係機関に提供しつつ、個別のニーズに応じて地図を提供するという活動を約1カ月行いました。平成30年7月豪雨では、広範な被害と長引く断水が特に問題となっており、広島県の司令塔である危機管理課などにおいては、全体の状況を把握したいという要望が特に強かったと感じております。そういったところもあり、ISUTに対してかなり具体的な要請を出していただいたのかなと感じてございます。

(PP)

次に、北海道胆振東部地震での対応について御報告をいたします。今回も、内閣府情報先遣チームとともに、発災当日から北海道庁に現地入りいたしまして対応を続けております。今回は、現地だけでなく、政府ですとか民間の災害対応を具体的に支援した事例がございまして。

まず、今回の災害に対しまして、政府はプッシュ型支援を行っておりますが、単に北海道に物を送るだけではなく、きめ細かな支援が求められてまいります。このため、まず、物資の送り先である北海道が確保した物資集積拠点をプロットします。今、白と黒の丸で、苫小牧の港に民間から借り受けた物資拠点がプロットされました。しかしながら、これだけでは全体の状況がわからないというところをごさしまして、このため、その後の厚真、安平、むかわ3町の物資拠点を把握して重ねていきます。さらに、最終目的地は避難所でございますので、開設避難所の情報を重ねてまいります。

最後に、目的地まで到達することができるかという観点から道路情報を重ねていきます。これによって、このプッシュ型支援が単に北海道の物資拠点に届いたかどうかということではなく、そこから先の避難所まで届くかどうか、それから、北海道や3町の物資拠点の位置といったものに無理がないかといったきめ細かい支援につなげることができるようになってまいります。

(PP)

最後に、民間の災害対応を支援した事例を御報告させていただきます。こちらは資料1の10ページと11ページ目をごらんいただければと思います。

こちらは、今、当時のデータが残っていないということで、紙での御説明になります。

今回の災害では、停電などに起因する通信障害に現地の役場や避難所が苦勞していたということでございまして、このため、既にデータでのやりとりをしましょうという調整ができておりますドコモ様とau様から、通信状況がわかるエリアマップのデータ提供を受けまして、逆に、我々側が把握している重要な施設、具体的には避難所ですか役場等を重ねてフィードバックして、各社様の早目の対処につながっております。

これまでごらんいただいたとおり、現地で災害対応に当たる方ですとか本部で指揮する方にとっても、災害情報を重ねて把握していくことは有効であって、関係者にも「見える化」の具体的なイメージがある程度把握されつつあるのではないかと考えております。また、現地では迅速な判断につながったという声もありまして、一定の成果も出ており、こうした実績も活用しながら、さらなる連携のネットワークを拡大していけたらと考えてございます。

一方で、資料1の17ページに列記いたしましたように、さまざまな課題も明らかになってきております。主な課題として5つの項目に分けて記載してございます。

1つ目は、まさに最前線である市町村さんをより支援する手法の確立が必要であろう。それから、情報共有・提供の迅速化。事前の関係者との連携体制の確立・調整。見える化できる情報の拡大ですとか提案型の活動体制の整備。大規模・広域災害に対する体制の整備。こういったことを並べてございます。

次の議事である「災害情報ハブ」の目指す姿とも関連してまいります。こうした明らかになってきている課題については、対処できるものから速やかに対処してまいりたいと考えてございます。

このほか、資料1には、大阪府北部を震源とする地震に対応した際のアウトプットですとか、山梨県及び三重県さんの協力を得まして、それぞれ参加させていただきました訓練における活動状況を12ページから16ページにまとめてございます。

ISUTの活動状況と「見える化」のイメージに関する御説明は以上になります。ありがとうございます。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

今、ISUTの試行的な取り組み、実災害での、まさについこの間の災害に遭って取り組みをし、また、現場での声なども踏まえながら報告をさせていただきました。

皆様方から、質問であるとか、確認であるとか、御意見があればと思っております。

では、相馬市長。

○立谷委員 相馬市長でございます。

前回のこの会議から4つの大きな災害を経験したのですね。大阪、西日本、北海道、それと台風。そのうち大阪と西日本は大変だったのです。何が大変かということ、市長会が大変だったのです。市長会としてみんなで助け合うということは原則ですから。今の話をずっと聞いておいて、ちなみに大阪北部地震でこのISUTを意識したことはありませんでした。広島で御活躍なさったと思いますが、岡山県の対応で余り意識することはありませんでした。

事例を言うといろいろあるのですが、ここのやり方の中でこれは極めて問題だと思うのですが、最初の発信者は市町村長なのです。困っているのも市町村なのです。決して県ではないのです。ここを間違っただけはいけません。県とばかりやってもしょうがないです。

例えば大阪北部地震のときは、最初に高槻市長から私のところに電話が来たのです。物が無い、水が無い、例えばビニールシートが無い。それを集めたのは我々市長たちです。市長たちのネットワークで集めたのです。ところが、広範にわたりますから。あのときは大阪中心に近畿地方は相当複数の市町村が被災しました。その市町村に対する物資の配分を、あの地域担当の全国市長会副会長が滋賀県の湖南市長だったので、湖南市長に指揮を全部任せました。湖南市長の指揮で全国から集めた物資を分配していったのです。どういう形で分配するかというと、必要だというリクエストに応じて分配するのです。プッシュ型支援は時として迷惑なことが多々あります。あくまでも地域住民と接して、住民の状況によって避難所を設置するのも全部市長であり、実際の現場の指揮官である市長たちのリクエストを最大限に尊重しないとはいけません。県とやっても話は進まないのです。課題の中に、これから市町村長との連携をどうするかというのがありましたけれども、これを抜きにして議論をすること自体がナンセンス。これはもうはっきり申し上げておきます。

それから、これは西日本豪雨でもそうだったのですが、総社市と倉敷市から私のところにリクエストが来ました。最初は、水が無い、毛布が無い。その次は、バスタオルが無い、Tシャツが無い。最後は、ウエットティッシュが無いまで。このチームのメンバーに入っていらっしゃるイオン様にお願いをしました。倉敷に相当数の物資を提供していただきま

した。それも極めて早い時期にやっていただきました。

その際に、我々のところにISUTの動きの情報はほとんど入っていないです。市長会長の私のところに来ていないのですから。私、こうやって会議に出ているのですけれども、この情報提供を現場の市長並びに市長会と適切に行っていただかないと。

今、市長会で新しいスキームをつくろうとしているのです。ちなみに、リエゾンという人たちがいて、ISUTと似たような考えなのかもしれないけれども、リエゾンもたくさんの情報を持っているのです。

この前、国土交通省の事務次官と話をしまして、リエゾンが現場のことを考えないで勝手に来るのはやめてくれと言ったのです。あくまでもリエゾンの活動は、そこの首長、例えば市長から地方整備局長に直接の電話で要請をして、地方整備局長が首長のリクエストに応じてチームを編成してやってくださいと。つまり、リエゾンといえどもお助けマンなのです。誰のお助けマンかという、災害対策本部長である市長のお助けマンです。その原則を間違っははいけない。その地域の状態の最終的な責任を持つのは市長ですから、その市長の指示に従ってリエゾンも派遣してもらいたい。そのところを間違ってもらっては困ると思うのです。今回の西日本豪雨もそうだし、大阪地震もそうだし、前線で指揮をとって、例えば避難所についてどういうふうにしたらいいかと考えていくのは市長です。あるいは市町村長なのです。そのところを抜きにして県と幾ら話しても話にならない。

これはこの会の話とは直接関係ないのですが、こういうことがあったのです。対口支援というシステムがあります。総社市に入ってきた某県の職員が、対口支援で来たから、これから我々の指示に従ってくださいとおっしゃったのです。何が考え違いかという、対口支援で来たから彼らが責任者になるわけでも何でもありません。やはりそこの首長なのです。その考え方を中心に物事をやっていかないと災害対応できないということなのです。

前回の会議から今日まで大きな災害を4回経験する中で、全国市長会では、災害対応に対する体制整備についてのアクションが始まっています。国土交通省の動きも全部市長のリクエストに応じて必要なことをやってもらう。対口支援もそういうふうにしていきなと思いますし、こちらの動きについてもあくまでも現場の責任者の市長の意向を中心に。ですから、こういう情報も市長に提供してもらうことを中心に考えていただかないと、はっきり言って現場で役に立たないということとでございます。よろしくお願いします。

○あかま副大臣 今、相馬市長から御指摘また御意見等をいただきました。何点か指摘があったのだらうと思っています。今回、複数の大規模災害があった中であって、大阪北部地震では意識されなかったという話であるとか、さらに言えば、市長会のほうでもこれらISUTの動きが見えないであるとか、さらにはという話がありました。参事官から、今、どうなっているのか、また進捗との兼ね合いもあるかと思しますので、説明をさせます。

○参事官 今、市長から御指摘いただいた点、我々も実災害で実際に大阪北部地震、西日本豪雨と北海道地震の3回行っていきますが、おっしゃるとおりで、市町村に知っていただくことの取り組みがまだ十分できていないということと、実際に市町村にどうやってこの

情報を伝えて使っていただくかということがまだできていないということを改めて認識しております。このISUTの活動は今年度は試行ということですが、来年度から本格的に始めていくに際して、より実効性のある活動にしていきたいと考えておりますので、引き続きそこは御相談させていただければと思っております。

○立谷委員 市長会では災害対策特別委員会というのをつくりました。その場に来てぜひ説明してください。

というのは、最近つくったのですが、震災のとき一番役に立つのは隣近所なのです。隣近所の市町村なのです。それが同じ県内の隣近所で間に合わない時がある。例えば大阪地震がそうでした。あのときは、関東近辺の隣近所の市が支援しているわけです。それでも間に合わないとなって、例えば東北の相馬市から毛布が行ったとか、ビニールシートが行ったとか。それをひとつ系統的にやろうと。例えば近畿だったら近畿の各県の市長会長がいますけれども、そのほかに1人、中心になれる人がいるとよい。今回は滋賀県の湖南市長がリーダーになりましたけれども、そういう人をつくっておく。今回は北海道に対して東北がやっているわけです。北海道に対して一番やらなくてはいけないのは近所であり、震災でお世話になった東北なのです。電気の供給まではできないのだけれども、ああいふ状態になって停電になって何が心配かということ、脱水、熱中症なのです。だから、水なのです。東北一帯から水を集めました。考えてみれば、北海道は島ですからトラックが行けないわけです。それで、宮古・室蘭のフェリーを使って水を届けています。東北の有志の市から届けています。

それを誰が運用するかということですが、一応、北海道の市長会のリーダーの伊達市の菊谷市長に預けて、彼は県と連携してやったということでございました。そういう全国市長会として新たなスキームをつくっていますから、まず、最終責任者は市長なのだという前提のもとに、市長たちの連携、その上に国も支援してください。これがちゃんと機能していたら、何も相馬市から総社市に毛布を送る必要はなかったわけです。始まったばかりだし、まだちょっと足りない。私はこの会議に出たとき、そういうことに非常に期待したのですが、情報はいっぱい出てくるのだけれども、現実的に総社市に相馬から毛布を持っていったり、水を持っていったり。東北からですからね。

あと、イオンの皆さんに、済みません、いろいろお願いしてしまいました。バスタオルをください、Tシャツをください、いろいろお願いしました。ローソンにもお願いしました。ウェットティッシュをくださいまでお願いしました。現場はそういうものなのです。ですから、プッシュ型支援のよさもあるかもしれないけれども、必要なものでないと現場が混乱するだけです。ですから、こういうリストの中と状況に合わせたリスト、状況とリストとそれをお願いする体制を整えてまいりたい。

今回、私がつくろうとしているシステムは、各地方の整備局長と市長たちが携帯の電話番号をお互いに知り合い、いざというときには、整備局長に直接電話する。国交省へは、その地方の責任者でないとこんな仕事はできないから、その責任者の携帯の番号を各市長

に教えてくれということを行っています。そんなことで彼らも理解してくれたので、これから市長の指揮のもとに、国のリエゾンもTEC-FORCEも動くことになりますから。そんなことでやっていきますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○あかま副大臣 今、市長からも御提言、御意見をいただきましたし、先ほど市長会の災害対策の特別委員会のほうにもぜひという話もいただいたので、ISUTの取り組み、また、考えているイメージを披歴する場を設けさせていただきながら、あくまでも現段階が試行的であるということの御理解のもと、市長会、その他民間の方々にも、このISUTのイメージ、実際の情報の共有というものがどういうふうにあるべきなのかということをしかりと示してまいりたいと思っております。市長から「現場」というキーワードがありましたので、現場をいかに尊重しつつ、いかにスムーズに情報共有、また支援ができるかということはこのISUTの中にしかりと組み込んでまいりたいと思っております。

こうした実績をしかり積み上げる意味で、来年度には試行的なものを本格運用にというふうに。ただ、来年度にあっても、緒についた段階からさらに延長する段階なのだろうと思っておりますので、この「見える化」についてのネットワークを広げることにに関して、ぜひ委員の皆様方にも御努力、御尽力、御協力を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。また、その他、民間からこういう意見があるのだという話があれば、この場で賜ればと思います。よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○あかま副大臣 それでは、議事の「4 『災害情報ハブ』の目指す姿とスケジュールについて」でございます。この点についてまた事務局より説明をいたさせます。

○参事官 それでは、資料2をごらんください。

(PP)

1枚めくっていただいて2ページでございます。これは前回お示しした資料でございますが、論点ということで、今後の「災害情報ハブ」の実現に向けて関係者の理解を得るためには絵姿を示す必要があるのではないかと、また、スピード感を持って取り組むためにはスケジュールを示す必要があるのではないかとといったものでございます。

(PP)

前回の御議論も踏まえて、3ページでございますが、目指す姿ということでお示ししてございます。

まず、上のほうの青い点線で囲んだ部分でございますが、私ども内閣府を含めた各府省庁とか指定公共機関である民間事業者などが、SIP4Dを活用しながら、各自が必要な情報をデータでかつ自動的に共有するという体制を構築していきたいと思っております。

それから、実際に災害対応を行っていく市町村あるいは都道府県との連携も、体制を確立して、こちらについてもできる限り自動的に必要な情報をデータでやりとりできるようにしていきたいと考えております。

特に先ほど立谷市長からも御指摘ございましたけれども、災害対応の最前線であります

市町村まで必要な情報が可能な限り自動的に共有されることが望ましい姿かなと思ってございます。市町村のシステム、あるいは都道府県の防災システムを介してということもあるかと思えますけれども、そういった形でできる限りシステム連携することを目指したいと考えております。

こうした体制に加えて、災害にはさまざまな情報がございまして、実際、災害対応現場でいろいろ動く情報もございます。こういったものはあらかじめデータで共有する体制が整えられないということがございますので、ISUTという形で、内閣府あるいは防災科研などから成る人間が現地に行って、こうした情報を迅速にデータ化して地図情報として共有することを支援していきたいと思っております。

あと、災害対応以外の活用ということで、右側に書いておりますけれども、一般国民の方が必要とする情報につきましても、可能な限りメディアの協力を得ながら、国民にわかりやすく提供することを目指していきたいと思っております。逆に、一般の方から、SNSなどによって必要な情報がもたらされることも考えられますので、こうした情報の活用方策も探していきたいと思っております。こうした姿を実現していくためには、共有すべき情報の内容であるとか、共有する手順というものをきちんと決めておくことが重要だと考えております。

以上が「災害情報ハブ」の目指す姿ということでお示ししております。

(PP)

あと、4ページが、今後のスケジュールでございます。3ページの絵姿をにらみつつ、市町村とか都道府県との連携体制の構築を進めていきたいと思っております。

まず、関係省庁とか民間事業者については、これまでどおり試行的取り組みを通じて内閣府から個別に調整を図らせていただきまして、共有できる情報の種類とか範囲を随時拡大していきたいと考えております。また、最終的に全ての都道府県あるいは市町村と連携体制を構築していくことが望ましいと思っておりますので、まずは来年度中に幾つかのモデル事例を創出していきたいと考えております。その上で、再来年度以降、全国への展開を図っていきたいと考えております。

こうした連携を図っていく上で、関係機関との連携体制の構築にはシステム改修なども必要になるため一定の期間を要しますが、一方で、災害対応は待ったなしということもございまして、可能な限り迅速に行っていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○あかま副大臣 「災害情報ハブ」の目指す姿、イメージ図、さらにはスケジュール、また来年度モデル事業をとという話、今、説明がございましたけれども、これらに関して、確認であるか、質問であるか、御意見。

どうぞ。

○立谷委員 何度も私ばかりしゃべって申しわけないけれども、この「『災害情報ハブ』の目指す姿」で、ISUTの情報が県を通して来ることになっていきますね。つまり、私が先ほど

から言うように、直接現場の市町村の我々が情報をとれるようにしないとイケないということ。

これは7年半前の話ですけれども、大分不信感を持っている市町村があるのです。思い出してください。SPEEDIの話が来たときに、福島県でブロックされましたね。福島県であの情報がとまったのです。おかげで、SPEEDIの通り道だった福島県の飯舘村にいったい避難していった。あの情報が政府から福島県を通さないで直接我々市町村に来たら、話は別だったのです。あれから7年半もたっていますから、あのことを「だったら」という話をするのはおかしいけれども。物もそうです。県でとまっている。

東日本大震災のときに相馬市に県の物資が来るまで1週間かかりました。流山市からは次の日来ました。姉妹都市ですから。千葉県から次の日来た。同じ東北の市町村からはもっと早く来た。ですから、この情報もそうなのですが、やはり市町村が主役。つまり、現場で災害と闘っているのは我々なのです。それが814人集まって、災害対策委員会をつくって知恵を絞っているのです。ですから、市町村から直接リクエストできるようにしないと。情報をくださいと。そのところはひとつ。

県の存在も必要です。全体的な把握というのは各市はできませんから、県の役割は十分あると思う。市の中にも不器用なところがあるのです。町村でも。そういうところは県が相当支援しないとイケない。

熊本のときなどはよくわかった話ですけれども。ですから、県も必要です。私、要らないと言っているわけではない。ただ、これがこういう形でないとイケないとなると、ハザードになることがあるのです。そのところはひとつ改善してください。

○林委員 いいですか。

○あかま副大臣 はい。

○林委員 市長、よく見てほしいのですけれども、都道府県から入るだけではなくて、直接市町村に入るルートもあるのです。都道府県からも入るようにしてあるし、市町村へ直接SIP4Dを介して入れるようにもしている。今、市長がおっしゃるような問題点を解決したいからこそ、国のレベルで情報共有をして、それをダイレクトに現場に届けられるようにしようというのがこれからの目指す方向だと御理解いただきたい。

○立谷委員 これ、よくよく見るとわかるのです。ただ、イメージとして、これは県を介するようになっていきます。イメージの問題で言っている。ですから、そのところは、一番は市町村です。現場です。その認識を改めていただきたい。

○あかま副大臣 参事官からも補足がございます。

○参事官 今、林先生からも御指摘いただきましたけれども、図の左側は市町村が直接情報をとれるということ、そこを意識して書いているつもりでございます。あと、ISUTが全ての情報を集約して整理するというよりは、実際に災害現場で動いている情報の集約・整理をサポートするというところでございまして、どこか拠点的なところに行って、そこで全体的なものをフォローするというところでこういう絵を描いているということでございます。

当然、その市町村からオーダーをいただければ、ISUTでオーダーに応じてお届けするという事も視野に入れた上での絵を描いたつもりではございます。

○立谷委員 わかりやすく。

○あかま副大臣 恐らく、市長も御理解していて、県も大事だよ、俺たちは現場だよという話もあるし。他方で、ISUTが全て集約して、それを都道府県だとかに振り分けるということではなく、各所全てが連携・共有というようなイメージ絵図なのだろうとも思っております。ただ、市長のおっしゃる、現場と情報をしっかり共有できること、また双方向にということが大事な視点なので、それについてはこれからもっと力点を置いてと思いますが、それでも、ここにおいてはもっとこういうふうにしてほしいのだからなどというような御意見があれば、また賜ればと思います。また、民間の事業者の方からも別角度からの疑問であるとか意見があればとは思いますが。

○津末様 イオンでございます。

先ほどから立谷市長が言われているように、有事の際には実効性をどう上げていくのかというのが一番課題なのですね。平成30年7月豪雨。実は立谷市長から各市長の携帯番号を教えていただいて、市長の方々から直接に、我々イオンに物資、ボランティアの要請等が参りました。大阪北部地震、それから今回の北海道の地震のときよりも、実効性という部分では確実に上がっているのです。現場で判断できるメンバーにどういう形で速やかにレポートができるのか、そことどういう形で連携できるのかというのが、有事の際の実効性を上げるという部分では非常に大事なのだろうなど。それを訓練等で確認していくことをやっていかなければいけないのだろうなどと思います。

○あかま副大臣 その他ございますか。関連するような御意見があれば。

どうぞ。

○田村委員 新潟大の田村でございます。

先ほど活動の様子を見せていただいて、試行的とはいえ、現場に役立つ情報が随分集まってきたのだなどお見受けいたしました。

第1には、先ほどから皆さんの議論的になっている図（資料2「災害情報ハブの目指す姿とスケジュールについて」の3頁「災害情報ハブの目指す姿」）は、いろいろ議論がある図かなと思います。例えば、事業者の皆様方は情報を供給する側になっていて、そのあたり、今後どういうふうに情報共有をしていく未来を描くのかということも気になります。

第2には、運用のことを言いますと、資料1「ISUTの試行的取組の状況と見える化のイメージ」の3頁の「平成30年7月豪雨への対応」を見ていただきますと、7月7日から8月9日まで7月豪雨で活動されて、思った以上にたくさんの人工がかかっているのだなどということを知りました。なので、多分、情報がずっと集まって、びゅんと地図をつくってということではなくて、現場のニーズをお知りになって、多分、なかなか大変な中、情報を集められたということで、効率という意味ではすごく厳しい中で作業をされているのだなどというのがよくわかりました。そのあたりの手順ですとか、人的サポート体制を整えない

と、こういった仕組み自体もよくなっていかないのかなとお見受けいたしました。

○あかま副大臣 今、御意見をいただいた点について参事官から状況の説明をさせていただきます。

○参事官 今の、かなり試行的ということで、限られた人数で我々もやっておりまして、先生御指摘のとおり、現場では非常に少ない人数でやっているということでございます。まだ、システムで連携して自動的にデータがやりとりできるようになっていませんので、一々情報をもらって、それを手入力するということが実態です。そこは、相当手間がかかって時間もかかるということですので、システムで解決できるものは解決して自動的にやりとりできるようにしたいというのが1点でございます。

あと、相馬市長がおっしゃるように、市町村の方に使っていただくように、市町村に届ける、あるいは市町村で起きている情報を拾うという部分で、今の内閣府防災と防災科研を中心にしたチームだけでどこまでやれるのかというのが結構厳しいところもございまして、周りにこの取り組みを応援していただける方をどういうふうにつくるかということが大きな課題だとは感じております。その辺り、官民連携も含めて、関係者の方といろいろ御相談させていただきながら進めていきたいと思っております。

○林委員 この「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」という検討会そのものは、災害対応の標準化のワーキンググループの下に属しているはずですが。災害対応を標準化していかないと、今、ここで起こっているように災害対応に非常に手間暇がかかって、泥縄みたいなことをし続けることになる。災害対応の標準化は非常に難しいことなので、なかなか一遍にはできない。ということで、とりあえず情報面の共有化を標準化しようということでこのチームがスタートしていると認識しています。今ここでいろいろ議論されている問題のかなりの部分は、我が国の災害対応そのものが標準化されていないことに起因します。要は、現場としての市町村に対しての都道府県や国の位置づけが余りはっきりしていない。本来は現場を支援するために、後方にある都道府県や国が応援をするというスタイルにしなければいけない。

そういう意味でいうと、今度は逆に、市町村は1,800もあるわけですから、その1,800が勝手ばらばらやられては応援のしようがない。今、立谷市長は市長会の会長でもあられますから、率先して現場レベルの、ここにも書いてありますけれども、どういう情報を共有化してほしい、あるいは発信するから整理をしてほしい、あるいはこういうものを届けてほしい、あるいはどういう手順でそれをやれば楽になるのかというところについて、市長会としても災害対応の標準化に向けて、特別委員会もおつくりいただいたことですから、ぜひこれを契機に積極的に推進していただければとお願いしたいと思います。ただ議論しているのではなくて、ゆっくりですけれども、一応動き始めて、それで次の課題も見えてきて、それを何とか改善したいというのが来年の目標です。それを推進していくためには現場の非常に強いサポートが要りますし、現場の皆さんが楽になるための、あるいは効果的に振る舞うための大事なポイントとして標準化というのを意識していただけると、本来

のこの会の趣旨にも沿うということになります。ぜひ御検討いただきたいと思います。

○立谷委員 いいですか。

○あかま副大臣 どうぞ。

○立谷委員 今、標準化という話があったけれども、その標準化にもいろいろあると思うのです。どの災害においても必要なことというのがあります。例えば、一番初めは水が必要です。それから、災害というのは次の死者を出さないという方向でやるのです。そのために医療のサポートですとか。ただ、東日本大震災もそうでしたけれども、災害の被災地でみんな違うのです。これは被災地によって全部違う。ですから、災害の共通するものを探すのは非常に大変。ただ、災害対応で、いずれにしても被災地が何を必要とするか、その必要とするもののリストがあったら、これは楽。あるいは、1カ所の倉庫になってもいいのです。仮想的なものでいいです。

つまり、今回、大阪北部地震でこういうことがあった。あれは地震の後に雨が来たのです。崩れた屋根にビニールシートが欲しいのです。そのビニールシートは泉佐野市に集めたのです。それを滋賀県の湖南市長が箕面市とか、茨木市とか、高槻市とか、そういうところに分配したのです。分配するに当たって、全部が全部泉佐野に届いたわけではないのです。相馬市のものは真っすぐ滋賀県湖南市に送りましたから。そのところは情報の中で処理しているのです。そういうものを実際の震災のときどうだったのかということも踏まえて、ぜひ災害対策特別委員会と連携していただきたいと思います。まだ1回の会議しかやっていませんけれども、成功事例もありますから。

津末さんですよ。いろいろご協力をいただきましてありがとうございます。

○津末委員 はい。ありがとうございます。

○立谷委員 ここに入っている民間企業の方と首長が直接連絡を取り合って支援いただいた例もある。1,800あるというけれども、1,800全部被災することはないのです。被災は数カ所なのです。ですから、その数カ所なりの特徴というのが必ず出るので。

○林委員 ただ、1,800と申し上げているのは、そのうち数カ所が被災したとすれば、残りの千七百幾つが応援の主体になるわけです。被災の現場も市町村であれば、応援の主体も市町村になって、その人たちの間が共通の認識や共通の言葉や共通のやり方をしていないと、お互いに効率が悪いということを申し上げている。

○立谷委員 先生、確かにそのとおりです。我々が目指しているのはそこですから。

○林委員 だから、ぜひそれをやってください。

○立谷委員 例えば関東がやられたら東北が助ける、宮城県がやられたら福島県が助ける、そういうことを、今、目指してやっているわけです。そこで標準化というか共通項をつくっておくというのは本当に難しいのですが、大抵こういうものは必要だろうとか、こういう支援体制の気持ちでいなくてはいけないとか、そういうことは我々の今の作業なのです。そういう体制、システムをつくっていかうとしているときに、その上に、物資の供給源としてこういうシステムが乗っかっていたら、あるいは全体の情報をとるのにこういうシス

テムが乗っかっていたら、それは非常にありがたいというところがあります。そういった意味でぜひ連携してくださいと。

○あかま副大臣 最初の「標準化」という言葉に多少の認識の違いがありながらも、今の会話で、多分、それぞれの市町村の共通の認識ということで、ああ、そうなのだというふうに市長はおっしゃっていただいたので、「標準化」の意味については多少の微調整は理解もいただけたと思っています。

今、市長から、市長会の特別委員会でぜひという話をいただきました。また、内閣府防災のほうでこの試行的取り組みの中で明らかになった課題にうたってあるとおり、市町村また都道府県にあってしっかり活用できる段階に持っていきたいということでございますので、ぜひ市長からも市長会のほうにお伝えいただきながら、「災害情報ハブ」の認知、また情報の共有化についての理解が深まるように手だてのほうをくれぐれもお願いしたいと思います。

ほかに民間事業者から何かございますでしょうか。

では、ありましたら、改めて事務局のほうにお声がけをいただきながら、この議題の4については、本日御提示したイメージに沿った形でというふうに御理解いただきたいと思えます。

それでは、本日いただきました意見等を反映させて、推進チームについては、今後目指す絵姿であるとか、先ほど示したスケジュールについては御一任いただけますでしょうか。

(委員首肯)

○あかま副大臣 ありがとうございます。

それでは、座長として、皆様方の御意見をしっかり反映させたものに持っていきたいし、また、それもスピード感を持って取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

議事の「5 事例紹介」でございますけれども、本日、先ほどお話もございました全日本トラック協会における緊急輸送の取り組み、さらには、イオングループの自然災害への対応について事例を御紹介いただけるということでございます。

まず、全日本トラック協会の荻原部長よりよろしくお願いたします。

○荻原委員 御紹介いただきました全日本トラック協会交通・環境部の荻原でございます。どうぞよろしくお願いたします。

資料に基づきましてポイントだけ説明させていただきたいと思えます。

(PP)

まず、2ページを見ていただきたいと思えます。国、地方公共団体、都道府県トラック協会と連携した形で緊急輸送体制を確立してございます。私ども、26年8月に災害対策基本法に基づきます指定公共機関となりました。27年12月でございますけれども、沖縄を最後に、47都道府県トラック協会は関係自治体と災害協定を締結し、全国で全て結ばれている状況でございます。28年の熊本地震、それから30年7月豪雨につきまして、政府のプッ

シュ型支援というものが初めて登場したわけですが、これらの対応した中身につきまして事例紹介をさせていただきます。

(PP)

3 ページでございます。全日本トラック協会がかかわった緊急輸送の実績は平成7年ぐらいからずっとあるわけですが、広島土砂災害が平成26年8月にあったわけですが、こちらで囲ってあるところが我々指定公共機関として緊急物資輸送対応に当たったことを示してございます。

3 ページの右上のほうにございますけれども、平成23年の東日本大震災のときには、私どもは指定公共機関ではなく、指定公共機関は日本通運様だけでございました。その後、こういった東日本の緊急物資輸送の重要性を鑑みて、私ども、指定公共機関になったのかなと考えてございます。

東日本大震災につきましては、国からの要請に基づく緊急物資輸送については1,925台、都道府県のトラック協会が姉妹都市あるいは友好都市といったところからの依頼で動いたものが8,702台、こういった形で食料品、飲料水、毛布等々を運んだ状況にございます。輸送先については、ここに記載のとおり、2,032地点になるという状況でございます。

初めてプッシュ型をやったわけですが、それが平成28年熊本地震でございます。このときにつきましては、先ほども話が出ましたが、水、食料。安倍総理の発言もございまして、まずは住民の方が安心できるように、すぐ近くに水と食料が届いているよというメッセージのためにプッシュ型をしたというふうに聞いてございます。そのお手伝いをさせていただいたのが、国が230台、都道府県トラック協会も1,040台、トラックの緊急物資輸送をしてございます。

それから、最近でございますけれども、話も出ました30年7月豪雨、それに北海道もあるわけでございます。30年7月豪雨につきましては、国67台、都道府県トラック協会199台、ここに記載のとおりのものでございます。特に30年7月豪雨を思い起こしますと、あのときは非常に暑かったということで、熱中症対策といったことで、エアコンの輸送が際立っていたかなという感じがいたしております。

(PP)

4 ページでございます。私ども、東日本大震災のときには、停電その他いろいろな問題で、津波等々によりまして、要は燃料が足りなくなったということで、新潟側から、あるいは山形側から燃料を運ばれたということで、緊急支援物資輸送に当たった我々の車についても燃料の確保が非常に問題になったということで、現在、全ト協の独自の取り組みといたしまして、大手を中心といたしまして、自分たちのトラックに自家スタンドを設けていまして、それで自分たちのトラックに給油しているところがございます。例えば帰るときの燃料がないといったときには、全ト協の会員でございますが、そういったところの自家スタンドを使って帰る分だけの燃料を確保しようということで独自の取り組みをしてございます。現在、500カ所近く指定しておりますけれども、こちらについては年々90件ぐ

らい増加している状況でございます。

(PP)

5 ページでございますが、先ほどの国と指定公共機関、全日本トラック協会のスキームでございます。まず、政府調達物資ということで、内閣府のほうにいろいろな支援物資を、プッシュ型も含めてでございますが、特に水、食料については農水省様、トイレとかベッド、おむつ等々については経産省様、厚労省様、そういったところが発注してくるということ。ここに食品メーカーとかその他メーカーがございますが、イオン様もそうかもしれませんが、御自身に物資輸送を調達する力がございますので、当然、自家輸送も可能だと思っております。そういった自家輸送で賄い切れない、とても運び切れないといったときには全日本トラック協会にお声がけがあるということでございます。

(PP)

次の6 ページでございます。実は、指定公共機関というのは、ここに日本通運さん、福山通運さん、佐川急便さん、ヤマト運輸さん、西濃運輸さんの記載がございますが、当然これは計画配車してございます。幾ら国の一大事、緊急物資輸送が出たのですぐ運べと言われても、10トン車とか、そういったものについては既に計画配車されておりますので、どこからか剥がしてその緊急物資用に当てなければいけない。ということで、頼んだからすぐ車が手配できるということではなく、拠点になればその次の拠点、そういった全体を見回した中で1台、2台、そういったものを確保しているということで、車の調達にはちょっと時間がかかるということは御理解いただきたいと思っております。ただ、この5社で足りなければ、いわゆるオールジャパンという形で、当然、全日本トラック協会の会員事業者も数多くあるわけで、そちらのほうにも手を伸ばして、一刻も早く緊急物資輸送する車を手配するという実態でございます。

(PP)

5 ページへ戻ります。私どもの物資輸送につきましては、食品メーカー様あるいはその他メーカー様に荷物を取りに行き、先ほどの指定公共機関5社様の車を使いながら、広域物資拠点まで運ぶというのが実際の動きでございます。

①の都道府県広域物資拠点。例えば広島ですと、今回は広島の拠点に運んだわけですが、こちらについては、自衛隊防災航空センターの備蓄倉庫でございます。広島県内については、参考でございますが、全て県内には自衛隊の輸送が次の自治体の集積所まで運んでいるという実態がございました。このような流れの中で、プッシュ型についても、それ以外のプル型につきましても緊急物資を輸送してございます。

それ以外に、先ほど相馬市長さんからもお話がありました。友好都市あるいは姉妹都市といったところにつきましては、当然、トラック協会が先ほどの協定を結んだ形の中で自治体からの依頼を受けまして、都道府県の避難所等々に運んでいるという実態でございます。

(PP)

7 ページでございます。今回の30年7月豪雨におけるトラック協会の対応につきまして、こちらに詳細なものを記載してございます。実は「2. 物流専門家の派遣」の下のほうでございますが、これが私ども一番大切かなと思っております。例えば、第1集積所に物が集まったとしても、何がどのくらい集まっているのか、そういったものの総合管理をしなければならない。そこから先、どうやって物資を次の第2拠点に運ぶかというときにどんな車を用意したらいいのかということで、荷姿等々はやはり経験した者でなければ采配が難しいのかなということで、広島県ト協につきましては、広島県の協会の職員、日本通運様、福山通運様の社員を県の災対本部に派遣してございます。日本通運の社員につきましては県の備蓄の拠点へも派遣してございます。岡山県のほうにつきましては日本通運、岡山県貨物、こういった社員を県の備蓄倉庫に物流専門家として派遣しました。愛媛県トラック協会につきましては職員を県の災対本部へ派遣したという実績がございます。

(PP)

8 ページでございます。災害時における特に必要な情報としては、私ども、荷主との関係がございまして、荷主との関係では、荷積み、荷おろしを毎日やっているところでございますので、よくよく道路は知ってございますが、特に緊急物資輸送については初めて積み込む場所から初めておろす場所に行きます。そういった意味では、通行どめだとか、通れるのか通れないのか、10トン車、大型車が通れるのか通れないのか。荷を積み込むときも運転手さん1人でいきます。そのときに、水を何百箱も1人で積むのは非常に辛い。そのためにはパレットがあるのか、あるいはフォークがあるのか、大型が横づけできるのか。そういった情報がない中で、何しろ車を直ちに持ってこいというのは乱暴な話。大型が入らなければ、中型なのか、小型を何十台も持っていかなければいけないのか、そういった情報が非常に欲しいという状況にもございます。それが1ポツ、2ポツでございます。

3ポツにつきましても、当然のことながら、ここに記載のとおり、こういった車が入れるのかということで、車については、1台で運びますので、例えばその先が中型、小型しか入らなければ、どこかの中継地点で積みかえなければいけないということも考えながら、発注される側についてはぜひおもんばかっていただきたいと思っております。

(PP)

9 ページでございます。現在、何か起こったとき、これだけ災害が多くなると、あす何が起こるか分からない。そういった意味では、物資の拠点、第1次災害の集積所、そういった情報につきましては、8ページに記載のようなものが網羅されているカタログの整備をしていただきたい。

それから、先ほど来説明がございましてISUTの関係でございますが、非常にいいものでございます。道路啓開情報、あるいは規制情報を指定公共機関である民間事業者のほうにもぜひ情報公開をお願いできればということで、全日本トラック協会からの発表を終わります。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

多少時間も押しておりますので、御質問とかは後ほどお受けしたいと思います。

続けて、イオングループさんのほうに自然災害の対応について御説明よろしいでしょうか。

○津末様 それでは、我々は「イオングループの自然災害への対応について」ということで、私、津末が御説明をさせていただきます。

(PP)

きょうは、イオングループの平成30年度の災害対応についてということで、先ほど立谷市長からもございました4つの災害、そして、現在、我々が自然災害に向けてどうしているのか、さらには、地域社会との連携における情報のあり方について、この3点についてポイントを絞って御説明をさせていただければと思います。

(PP)

(PP)

(PP)

こちらが大阪北部地震のときの被災状況でございます。

(PP)

こちらが平成30年7月豪雨で、福岡県の小郡にあります我々の店舗でございまして、水没したというところでございます。

(PP)

こちらで平成30年7月豪雨で、広島県の三原にございます店舗の状況でございます。

(PP)

こちらは岡山県の矢掛町の店舗の被災状況でございます。

(PP)

こちらが平成30年の台風21号のときの我々の店舗の被災状況。

(PP)

直近の平成30年北海道胆振東部地震の状況でございます。現在、静内店がまだ営業できていないという状況でございます。

(PP)

この4つの災害の中で突出しているのは平成30年7月豪雨。先ほど立谷市長からもございましたけれども、支援物資を早くそれぞれの市長の方々から御要請いただき、また、ボランティアについても、エリア、エリアによってその内容が変わってまいりますので、そういった情報がタイムリーに行政の首長の方々から入ってきたというところでは、非常に迅速な対応ができた。そういった中で平成30年7月豪雨については86万1708個の商品をお届けし、さらには200名を超えるボランティアを派遣したところでございます。

(PP)

こちらが今回の北海道胆振東部地震です。北海道は、先ほどもありましたように、陸路が途絶していた。さらにはブラックアウトという中で、自衛隊のヘリによって物資を輸

送ることができた。これも、指定公共機関である我々イオンが地域のお客様に対して支援をするというところでは非常に有益なものでございました。

(PP)

こちらは、それぞれ倉敷市、矢掛町に訪問した写真でございます。

(PP)

こちらが愛媛県庁、岡山県庁でございます。

(PP)

こちらは岡山県真備町の我々の店舗でございます。真備町は今も店頭で販売を継続しております。間もなく全館営業となりますけれども、発災直後はテントを張ってテント販売をいたしました。

(PP)

さらには、我々のアセットであるグループ企業が持っている資産を活用して、イオン銀行の移動ATMやペットのドクターカー、さらには移動販売車等を使って地域のお客様の要望に応えさせていただきました。

(PP)

また、我々のショッピングセンターに温浴施設がございまして、その温浴施設と避難所をシャトルバスでつないで、避難所のお客様を温浴施設に御案内をさせていただいた。さらには、このショッピングセンターには映画館、それから、当然、物販もございますので、そういったところで御利用いただいたというところでございます。

(PP)

ちょうどこの平成30年7月豪雨の前に、東京都と「災害時における物資の調達支援協力に関する協定」を締結いたしまして、倉敷市より液体ミルクの要望がございまして、東京都を通じて倉敷市のほうへ液体ミルクをお届けさせていただいた。さらには、その後、愛媛県。今回、北海道の地震においても、むかわ町、厚真町、安平町等に実際に液体ミルクをお届けさせていただき、避難所のお子様がこの液体ミルクを飲まれているということも報告が来ております。

(PP)

こちらは平成30年7月豪雨の要請物資の内容でございます。

(PP)

また、緊急支援募金等も実施をしております。

(PP)

先ほどのボランティア。このボランティアも、それぞれの市長の方々からこういったところに何名という連絡もいただいた中で、200名を超えるボランティアをグループの37社から派遣をさせていただいております。

(PP)

実際に我々がどういうことを従前からやっているかということでございます。

(PP)

イオングループのBCMというのは、情報システム、施設、商品物流、訓練、外部連携という5つの項目の中で事業継続マネジメントを推進しております。

(PP)

この5つの訓練の実施内容というのがこちらでございます。

(PP)

実際に施設では、我々のショッピングセンターの敷地で、全国約29拠点にこのバルーンシェルターを配備しておりますので、有事の際にはこのバルーンシェルターの展張。熊本地震のときにも要請いただいて、御船町グラウンドに展張しております。

さらには、これは東日本大震災の教訓を受けて、受水槽にこういった災害時用のバルブをつけております。これは有事の際には飲料水として利用可能でございます。

(PP)

また、商品物流においては、我々、お取引先様等でございます。そのお取引先様と我々とそれぞれの事業会社をつないで、有事の際にどれぐらいの物量がどの工場であるのかというのをお互いポータルサイトで確認できるような仕組みも構築しております。

(PP)

こういった我々の取り組みの実効性を上げていくというところでは、毎年2回、全ての従業員が参画をするグループ総合地震防災訓練、また全国を8つに分けたエリアでの訓練を行っております。

(PP)

こちらが24時間。

(PP)

(PP)

これが外部連携でございます。

(PP)

さらには、意識醸成ということで、我々のショッピングセンターを活用してこういった訓練も行っております。

(PP)

(PP)

今回、課題ということでございます。平成30年7月豪雨での課題としては、事前の気象データの情報が非常に不足していた。そういった中で、我々、自然災害時の気象情報予測データをある程度事前に入手することで、予測をし、そして物流の準備についても迅速に対応できたのではないかと。

そして、その次の課題がラストワンマイルの対応でございます。非常に多くの物資要請が参ります。しかしながら、エリアによっては、最後の被災者の方々へ物資が届くことに少し時間がかかるということも発生しておりますので、これもこの訓練を通じて課題解決

していきたいと思っています。

(PP)

これも、今回の平成30年7月豪雨、それから北海道の地震でもございましたけれども、高齢者の方やアレルギーをお持ちの被災者への対応。さらにはペットの対応。今回もございましたけれども、外国人の被災者への対応も今後考えていかなければいけないと考えております。

(PP)

発災後の被害状況の共有というところでは、きょうもいろいろな議論がございましたけれども、官民チームにて災害発生直後から情報の共有ができれば、数多くの機関、団体が同時並行に活動ができると考えております。将来的には、このSIP4Dの情報データと、我々イオンのBCM、総合集約システム、災害店舗のデータ等がミックスすることで、さらに迅速な被災地の支援が可能になるのではないかと考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

○あかま副大臣　トラック協会の荻原部長様、またイオンの津末部長様、ありがとうございます。済みません。時間の関係上、ちょっと足早になってしまったようで申しわけございません。

それぞれの発表に関して何か質問はございますか。

どうぞ。

○立谷委員　質問ではないです。これは補足しておきます。

今回、倉敷の伊藤かおり市長から、私、いろいろ頼まれたのです。Tシャツが欲しい、運動着が欲しい。イオンに頼んだのは、前回の会議で高橋丈晴さんと知り合いになったので、私は高橋さんに電話をしたのです。それで、津末さんが動いてくれたということなので、この会議で一緒になってお話をしたというのが縁でございます。それで私は倉敷の市長につないだのです。日本人はそのようなことが多々ありますので、1つの事例になると思います。

○あかま副大臣　「災害情報ハブ」の縁を通じて有効な対応ができたということで。

以上、議事を終了いたしたいと思いますが、何かほかにここでぜひという方がいらっしゃれば、挙手にてお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○あかま副大臣　それでは、進行を事務局のほうに戻させていただきます。

○参事官　皆様、長時間にわたりましてありがとうございました。時間の関係で御発言いただけなかった御意見などありましたら、後ほどまた事務局に御連絡をいただければと思います。

次回の開催は、追って事務局より日程調整の御連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第6回「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」を終了い

たします。

ありがとうございました。